

各検討体制における検討事項の整理

合同会合作業チームで基礎的な整理を行う事項と別途議論の関係や、今年夏までに結論を出す事項とその後の議論の関係を整理すると、以下のとおり。

1. プラスチック製容器包装に係る再商品化手法合同会合

(1) 作業チーム

以下の事項について、全体会合における議論に必要な事実関係や課題等を整理

①材料リサイクルの優先的取扱いなどについての方向性（2月～5月頃）

2. におけるプラスチック・リサイクルのあり方の議論ほか、再商品化手法にかかるプラスチック・リサイクルシステム全体のあり方も踏まえて整理。

②平成23年度入札に反映すべき措置（春以降）

(2) 全体会合

- ・ 1. (1) 及び 2. ①の議論を踏まえ、今後のプラスチックリサイクルの基本的方向並びに材料リサイクルの優先的取扱いの考え方及び対応策の方向を、可能な限り本年夏頃までに取りまとめ。
- ・ 1. (1) ②についても、夏までに結論。
- ・ 夏以降も、再商品化手法に係る中長期的課題について議論。

2. 容器包装リサイクル制度に密接に関連する課題の検討の場（1. とは別途の場）

①容器包装以外のプラスチックを含む家庭から排出されるプラスチックのリサイクルシステム等の方向性の整理（3月頃～6月頃）

②その他の以下のような重要事項（基本的に夏以降）

- ・ 市町村における焼却回避、環境負荷低減等の取組及び公表等
- ・ 産業廃棄物(廃プラスチック、廃油)のリサイクルシステムの方向 等

3. その他検討体制

上記 1. 及び 2. の検討の過程で生じた法制上の具体的検討事項等のうち、1. あるいは 2. の場以外での検討が適切であるものについては、その内容に適した検討体制において、夏以降に議論。